

平成19年第2回定例会

富良野市議会会議録

平成19年6月4日(月曜日)午前10時00分開会

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 監査委員報告(例月出納検査結果報告18年度1月~3月分)
- 日程第4 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 事故繰越繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 専決処分報告
- 日程第7 議案第7号 5区3線配水管設置工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第8号 富良野市教育委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第1号~議案第6号(提案説明)

出席議員(17名)

議長	18番	北 猛 俊 君	副議長	17番	日 里 雅 至 君
	1番	佐々木 優 君		2番	宮 田 均 君
	3番	広 瀬 寛 人 君		4番	大 栗 民 江 君
	5番	千 葉 健 一 君		6番	今 利 一 君
	7番	横 山 久仁雄 君		8番	岡 本 俊 君
	9番	穴 戸 義 美 君		10番	大 橋 秀 行 君
	11番	覚 幸 伸 夫 君		12番	天 日 公 子 君
	13番	東海林 孝 司 君		14番	岡 野 孝 則 君
	15番	菊 地 敏 紀 君			

欠席議員(1名)

16番 東海林 剛 君

説明員

市長	能 登 芳 昭 君	副市長	石 井 隆 君
総務部長	下 口 信 彦 君	市民部長	大 西 仁 君
保健福祉部長	高 野 知 一 君	経済部長	石 田 博 君
建設水道部長	里 博 美 君	看護専門学校長	登 尾 公 子 君
商工観光室長	高 山 和 也 君	中心街整備推進室長	細 川 一 美 君
総務課長	松 本 博 明 君	財政課長	鎌 田 忠 男 君
企画振興課長	岩 鼻 勉 君	教育委員会 委員長	齊 藤 亮 三 君

教育委員 会長
宇佐見 正 光 君

農業委員 会長
藤 野 昭 治 君

監 査 委 員
松 浦 惺 君

公平委員 会長
島 強 君

選挙管理委員 会長
藤 田 稔 君

事務局出席職員

事務局 長
大 畑 一 君

書 記
日 向 稔 君

書 記
渡 辺 希 美 君

教育委員 会長
杉 浦 重 信 君

農業委員 会長
大 西 克 男 君

監査委員 会長
中 村 勇 君

公平委員 会長
中 村 勇 君

選挙管理委員 会長
藤 原 良 一 君

書 記
鵜 飼 祐 治 君

書 記
大 津 諭 君

午前10時00分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成19年第2回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(北猛俊君) 日程第1 会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

佐々木 優 君
東海林 剛 君
宮 田 均 君
菊 池 敏 紀 君
広 瀬 寛 人 君
岡 野 孝 則 君
大 栗 民 江 君
東海林 孝 司 君

以上、8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

佐々木 優 君
東海林 剛 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長大畑一君。

事務局長(大畑一君) - 登壇 -

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案

第7号まで及び報告第1号から報告第3号、以上10件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第8号につきましては、本日配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長に提出がございました。

次に、閉会中の議長の主な公務につきましては、議長報告といたしまして本日配付のとおりでございます。慣例によりまして、朗読は省略させていただきたいと存じます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長岡本俊君。

議会運営委員長(岡本俊君) - 登壇 -

議会運営委員会より5月28日に告示されました平成19年第2回定例会が本日開催されるに当たりまして、5月31日に議会運営委員会を開催し、審議いたしました結果について御報告申し上げます。

本定例会に提出されました事件数は14件でございます。うち議会側提出事件は3件で、その内容は、例月出納検査報告3件でございます。

市長よりの提出事件は11件で、その内容は、予算3件、条例3件、人事1件、報告3件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、監査委員報告を受け、次に報告第1号ないし報告第3号の報告を受けます。

次に、議案第7号及び議案第8号の審議を願い、次に議案第1号ないし議案第6号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

6月5日、6日、7日、8日は議案調査のため、6月9日、10日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目、6月11日、第3日目、6月12日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

6月13日、14日、15日は、議案調査のため、6月16日、17日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第4日目、6月18日は、議案第1号ないし議案第6号までの審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は順次審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

一般質問の通告期限は本日13時まで、請願、意見案、調査等につきましては6月11日の日程終了時までとすることで申し合わせをいたしております。

以上、平成19年第2回定例会の会期は、本日6月4日から6月18日までの15日間とすることで、委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は6月4日から6月18日までの15日間とし、うち9日、10日、16日及び17日は休日のため、5日から8日までの4日間及び13日から15日までの3日間は議案個別調査のため、それぞれ休会にいたしたいと思っております。これに御異議ござい

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から15日間と決定いたしました。

日程第3 監査委員報告

議長（北猛俊君） 日程第3 監査委員からの報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査報告、平成18年度1月分から3月分、3件であります。

本報告3件に関し、御発言ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、本報告を終わります。

日程第4

報告第1号 繰越明許費繰越計算書

議長（中元優君） 日程第4 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） - 登壇 -

報告第1号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成19年第1回定例会におきまして、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、年度内に完了が困難なため、翌年度へ繰り越して使用することの御承認をいただきました事業につきまして調整を行ったもので、その内容について御報告申し上げますのでございます。

平成18年度富良野市一般会計繰越明許費繰越計算書の6款農林業費1項農業費の平扇地区農面農道整備事業負担金は、北海道が実

施する扇山8線橋かけかえ工事の設計変更に伴い、年度内に工事が完了できないため、事業費540万円、10款教育費3項中学校費の西中学校バリアフリー改修事業は、国の補正予算に伴い、補助事業として採択となり年度内での事業完了が困難であるため、事業費3,505万2,000円を、それぞれ翌年度に繰り越しを行ったものでございます。

次に、平成18年度富良野市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、1款総務費1項総務管理費の介護保険システム改修事業で、後期高齢者医療制度の導入に伴うシステム改修を行う事業費348万3,000円を、翌年度に繰り越しを行ったものでございます。

以上、各会計の繰越明許費の繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、報告を終わります。

日程第5

報告第2号 事故繰越繰越計算書

議長（北猛俊君） 日程第5 報告第2号事故繰越繰越計算書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） - 登壇 -

報告第2号事故繰越繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成18年度の一般会計予算において年度内に事業の完了ができなかったため、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、事故繰越により翌年度に繰り

越しをしたもので、その内容について御報告申し上げるものでございます。

2款総務費1項総務管理費の普通財産管理経費の土地明け渡し訴訟委託料は、株式会社北海道タイムス社に貸し付けを行ってありました若松町5258番の土地に建設された同社の富良野支局長住宅に対する建物収去土地明け渡し訴訟を行うもので、同社が破産していることに伴い、訴訟における清算人の選任などの手続きに時間を要したことから、年度内に完了ができなかったため、委託料12万7,000円を翌年度に繰り越したものでございます。

8款土木費2項道路橋梁費の道路舗装側溝改良事業の市道北料北線側溝改良は、道路敷地と民地境界に相違が発生し、道路境界の確定に時間を要することとなったことから、工事期間も延長が必要となり年度内での完了ができなかったため、工事費309万8,000円を翌年度へ繰り越したものでございます。

8款土木費4項都市計画費の土地区画整理事業（支障物件移転補償）は、同事業による権利者4件の物件移転の遅延により年度内の完了が困難となったもので、支障物件移転補償費4,217万5,000円を翌年度へ繰り越したものでございます。

以上、3件の事業につきまして、事故繰り越しによる繰越計算書を、地方自治法施行令第150条第3項の規定により御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第2号は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づく報告であります。

以上で、報告を終わります。

日程第6

報告第3号 専決処分報告

議長（北猛俊君） 日程第6 報告第3号
専決処分報告を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） - 登壇 -

報告第3号専決処分報告について御説明申
上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規
定により、去る5月22日付をもって専決処
分を行った市道における物損事故の損壊賠償
につきまして、同条第2項の規定により御報
告申し上げるものでございます。

本件は、平成19年2月23日、午後6時
から8時半ごろにかけて、富良野市字上五区
の市道五区山部線の12線橋を越えた付近で
道路舗装が凍結等によりはがれ、幅90セン
チ、長さ1メートル90センチ、深さ12セ
ンチの陥没が生じ、そこを通過した車両6台
に損害を与える事故が発生しました。

事故後、8時40分ごろ、富良野警察署よ
り市役所に連絡が入り、すぐ現地に赴き、陥
没箇所を麻袋で埋め、セーフティーコーンを
配置するなど応急措置を講じて被害の拡大を
防ぎ、翌日路面の補修を行ったところです。

本件は、6台のうちの最後の1台で、富良
野市外方面から自宅の山部に帰る途中に事故
に遭ったものです。

助手席側のタイヤのホイール、ホイール
キャップ各2本と、車体サスペンション等に
損害を与えたもので、車両の物損に対して損
害賠償を行うものであります。

車両損害金は、修理費として20万4,8
97円、交通事故証明書申請手数料として6
00円の合計20万5,497円で、富良野
市の過失割合を10割として、5月22日に
示談いたしました。

損害賠償額は、同額の20万5,497円
で、6件の損害賠償額は合計で113万9,
591円になります。

幸い、相手の方に人身等の被害はなく大事
に至りませんでした。今後とも市道の道路

維持につきましては、道路パトロール及び地
域住民からの情報提供もいただき、適正な管
理に努めてまいります。

以上、御報告申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について、御発言
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報
告第3号は、地方自治法第180条第2項の
規定に基づく報告であります。

以上で、報告を終わります。

日程第7

議案第7号 5区3線排水管設置工
事請負契約の締結について

議長（北猛俊君） 日程第7 議案第7号
5区3線排水管設置工事請負契約の締結につ
いてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） - 登壇 -

議案第7号5区3線排水管設置工事請負契
約の締結について御説明申し上げます。

本工事は、5月25日に指名競争入札を執
行いたしましたところ、大北・増山特定建設
工事共同企業体が1億5,540万円をもち
まして請負業者に決定いたしました。

この工事の請負契約の締結に当たりまして
は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取
得または処分に関する条例第2条の規定によ
る契約でございますので、地方自治法第96
条第1項第5号に基づく議会の議決を要する
ものであり、御提案申し上げます。

本工事は、北海道開発局が施工する地域高
規格道路富良野道路の建設に伴い、地域の雨
水流末排水を整備するものであり、開発局よ
り委託を受けて富良野市が工事を行うもので
ございます。

また、富良野道路の建設は、今年度トンネ
ル工事現場への進入路となる工事用道路を施

工する予定であり、事前に当該工事により排水工事の完了が必要でございます。

このため、速やかに本契約を締結し、事業着手したいと考えておりますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決しました。

日程第 8

議案第 8 号 富良野市教育委員会委員の任命について

議長（北猛俊君） 日程第 8 議案第 8 号富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

議案第 8 号富良野市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の吉田一雄氏は、平成 19 年 6 月 17 日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして、吉田幸男氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、吉田幸男氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で、本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第 9

議案第 1 号～議案第 6 号

議長（北猛俊君） 日程第 9 議案第 1 号から議案第 6 号まで、以上 6 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） - 登壇 -

議案第 1 号平成 19 年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出それぞれ 4,456 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 123 億 906 万 8,000 円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。12 ページ上段でございます。

1 款議会費は、議長の退任に伴う肖像写真作成委託料で、6 万 5,000 円の追加でございます。

2 款総務費は、生活保護システムの修正と

障がい者自立支援給付支給システムの作成に伴う住民情報システム修正委託料及び後期高齢者医療システムの導入に伴う器具購入費の追加から、知事及び道議会議員選挙費及び市議会議員選挙費の減額を差し引きいたしまして、1,728万9,000円の追加でございます。

14ページ中段でございます。

3款民生費は、平成18年度老人医療費支払基金交付金の精算に伴う老人保健特別会計繰出金で、1,398万6,000円の追加でございます。

4款衛生費は、看護専門学校校舎の屋上防水の補修に伴う施設修繕料で、144万円の追加でございます。

同じく14ページ下段から17ページ上段でございます。

6款農林業費は、本市のごみリサイクルと減量化の推進に向け、リサイクルセンター事務所の一部を学習展示及び廃品の補修施設として活用するための施設整備費及びリサイクルマーケット開催のための経費で、272万2,000円の追加でございます。

16ページ中段でございます。

7款商工費は、北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金を受け、富良野岳山麓のべベルイの地下水を活用した地域資源の製品化販売調査のための地域特産品振興対策事業費、日中韓観光大臣会合北海道訪中団への参加に伴う普通旅費、老朽化した観光案内看板、イベントテントの処分に伴う手数料の追加からイベントテント設置解体委託料の減額を差し引きいたしまして、386万3,000円の追加でございます。

16ページ下段から19ページでございます。

10款教育費は、平成20年3月をもって閉校予定の山部第一小学校に対する山部第一小学校閉校事業交付金、樹海小学校の障がいのある児童の円滑な学校生活支援のための階段昇降機購入費、中学校施設の耐震化優先度調査委託料、図書館の空調設備及び玄関タイ

ル補修のための施設修繕料、生涯学習センターにおける自然体験学習の安全性確保のための消耗機材費、若葉屋外水泳プールの夏季開設のための屋外体育施設管理費、山部パークゴルフ場管理棟前の木製階段スロープの施設修繕料で、520万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、8ページでございます。

15款国庫支出金は、国庫補助金の後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金で、652万7,000円の追加でございます。

16款道支出金は、道補助金の障がい者保健福祉推進事業補助金の追加と委託金の知事及び道議会議員選挙費委託金の減額で、差し引きいたしまして177万6,000円の減額でございます。

18款寄附金は、一般寄附金1件で100万円の追加でございます。

8ページ下段から11ページ上段でございます。

20款繰越金は、平成18年度決算による繰越金で、3,641万2,000円の追加でございます。

10ページでございます。

21款諸収入は、地域特産品振興対策事業に対する北海道市町村振興協会からのいきいきふるさと推進事業助成金と、新特産品開発調査委託に伴う試験製造製品の売り払い代金及び開発調査経費などの精算金で、240万5,000円の追加でございます。

以上、平成19年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議案第2号平成19年度富良野市老人保健特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市老人保健特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1,398万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を30億7,748万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6 ページ下段でございます。

4 款諸支出金は、平成 18 年度老人医療費の精算による老人医療費支払基金交付金返還金で、1,398 万 6,000 円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。同じく 6 ページの上段でございます。

4 款繰入金は一般会計繰入金で、1,398 万 6,000 円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議案第 3 号平成 19 年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、資本的収入予算第 4 条本文括弧書き中、不足する額 1 億 3,730 万円を 1 億 3,840 万円に改め、資本的収入に 930 万円を追加し 5,400 万円に、資本的支出に 1,040 万円を追加し 1 億 9,240 万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、支出から御説明申し上げます。

6 ページでございます。

1 款資本的支出は、建設改良費で、道道山部北の峰線の道路改良工事に伴う上水道配水管新設工事費 400 万円と、道道奈江富良野線の道路改良工事に伴う上水道配水管新設工事費 640 万円、合わせて 1,040 万円の追加でございます。

次に、収入について御説明申し上げます。同じく 6 ページ上段でございます。

1 款資本的収入は、企業債で 930 万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議案第 4 号富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、本条例別表中、14、その他附属

機関の委員の欄に規定する委員に新たに 2 委員会委員を加えるとともに、2 委員会委員を削除しようとするものでございます。

追加につきましては、富良野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づき、指定管理者を選定する際に設置している富良野市指定管理者選定委員会の委員に民間の委員を加え、この委員に対し報酬及び費用弁償を支給しようとするものと、男女共同参画社会基本法に基づき、国の男女共同参画基本計画及び北海道男女平等参画基本計画に準じ富良野市男女共同参画計画を策定するに当たり、広く意見反映を行うため、男女共同参画推進委員会を設置するもので、この委員会委員に対して報酬及び費用弁償を支給しようとするものでございます。

また、廃止につきましては、平成 19 年第 1 回定例市議会において議決をいただき、同日交付した富良野市山部いきいきセンター設置条例と、富良野市勤労青少年ホーム設置条例の全部改正により廃止された山部地区生活改善センター運営委員会委員と勤労青少年ホーム運営委員会委員について削除しようとするものでございます。

なお、条例の施行日については交付の日からとし、平成 19 年 4 月 1 日から適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議案第 5 号富良野市立養護老人ホーム設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、老人福祉法の改正により施設の目的に、入所者が自立した生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の援助を行うことが加えられ、あわせて介護保険の改正により、養護老人ホームの入所者が要介護等の状態になった場合には介護保険サービスの利用が可能となったことに伴い、この趣旨に沿うよう設置基準の見直しを行うもので、施行日を平成 20 年 4 月 1 日とするものでございます。

この改正によりまして、養護老人ホームの事業として、介護保険サービスの提供が可能となるものでございます。

以下、その概要について、順を追って御説明申し上げます。

第1条の改正は、養護老人ホーム設置に関する根拠法律の改正でございます。

第3条第1号は、養護老人ホームの事業を条例に規定するもので、第2号については、介護保険サービスの対象者及びサービスの種類を規定するものでございます。

第4条は、施設の管理運営を規定するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議案第6号富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令と地方税法施行令が一部改正され、国民健康保険税の賦課限度額が引き上げられることに伴う一部改正でございます。

経済情勢の低迷等により税収は減少傾向が続いており、また、高齢被保険者や医療費の増加に対して、安定した長期的な国保運営を図るため賦課限度額を改正し、賦課限度額を超えるものの課税額の増加により税収の増額を図ろうとするものでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

第2条の課税額の改正は、課税限度額を2項の医療給付費分で現行の53万円を56万円に、3項の介護納付金分で現行の8万円を9万円に改正しようとするものでございます。

第11条は、減額後の課税限度額を2条と同じく改正しようとするものでございます。

附則につきましては、第1項は交付の日から施行し、平成19年4月1日から適用とするもので、第2項は改正後の条例を平成19年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成18年度までの国民健康保険税は改正前の条例を適用しようとするものでご

ざいます。

なお、国保財政の健全化を図るため、収納率の向上に努めるとともに、健康づくりの啓発、疾病の早期発見による医療の抑制、レセプト点検の強化などに努めてまいります。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

会議録署名議員の指定

議長（北猛俊君） ここで、会議録署名議員の指定につきましてお諮りをいたします。

指定の議員が会議に間に合わなかったため、会議録署名議員の変更を行いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

それでは、本日の署名議員には、佐々木優君、菊地敏紀君を御指名申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明5日から8日までの4日間は議案個別調査のため、9日、10日は休日のため、それぞれ休会であります。

11日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時37分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年6月4日

議 長 北 猛 俊

署名議員 佐々木 優

署名議員 菊 地 敏 紀